

第 1 回

新宿区健康づくり行動計画 推進協議会 概要録

平成24年8月31日（金）

新宿区健康部健康推進課

1 開会

(1) 委員の委嘱

○健康部副参事 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より新宿区健康づくり行動計画推進協議会を開催いたします。

私は、健康部健康企画・歯科保健担当副参事の矢澤と申します。よろしくお願ひいたします。さて、今年度から「健康づくり行動計画」を改定し新たにスタートすることに伴い、推進協議会の委員の皆様も改めて選任させていただくこととなっております。

そこで、次第の1の(1)のとおり、最初に委員の皆様の委嘱を行いたいと思います。

皆様に健康部長より委嘱状をお渡しいたします。名簿に沿ってお名前をお呼びいたしますので、呼ばれましたら、そのお席のままでご起立をお願いしたいと存じます。

○健康部長 それでは、委嘱状で一人だけ初めに読ませていただきます。

新宿区健康づくり行動計画推進協議会の委員に委嘱します。任期は、24年8月31日から27年3月31日まででございます。新宿区長、中山弘子、よろしくお願ひいたします。

～以下、委嘱式～

○健康部副参事 それでは、委員の皆様には、今年度より中間の見直しを行います平成26年度までの3年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず健康部長の福内より、ごあいさつを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○健康部長 健康部長、保健所長を兼ねております福内と申します。

本日は、大変お暑い中、またお忙しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。ただ今、委員の委嘱をさせていただきました。

新宿区は、今年度から29年度まで、6年間の「健康づくり行動計画」を昨年度に策定いたしました。今年度より新しい取り組みをしております。内容につきましては、後ほど議事の中でご審議していただきますが、この新宿区の健康づくり行動計画の柱立ては、生活習慣病の予防、がん対策の推進、こころの健康づくり、女性の健康づくり、食育の推進、この5本の柱でございます。この5本の柱をご自分たちが自助、それから地域の中で共助、それから行政のいろいろな環境づくりといった公助、この3つの視点から、関係者や関係機関とネットワークも構築しながら、健康づくりを進めてまいりたいといったような内容になってございます。ぜひこの計画が実を結んでいきますよう、皆様から忌憚のないご意

見をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 委員の紹介

○健康部副参事 それでは、次に次第1の(2)のとおり、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。大変恐縮ですが、お一人、2分ほどで、できれば健康づくりとの関わりなども踏まえながら、自己紹介をお願いできればと存じます。

それでは、資料1の推進協議会委員名簿の順番でお願いいたします。

それでは、阿部委員、よろしくお願いいたします。

○阿部委員 皆様、こんにちは。新宿区スポーツ推進協議会の会長を務めております阿部正幸と申します。皆様には、平素よりスポーツ推進の活動に、ご支援、ご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、スポーツという観点から、健康づくりの予防的な視点から少しでもお役に立てればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

それでは、稲山委員、よろしくお願いいたします。

○稲山委員 皆様、こんにちは。首都大学東京の稲山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

管理栄養士という栄養の専門家の立場で、こちらの席に着かせていただいたのだと思っております。行政に絡んでということであれば、多摩市の食育推進計画、八王子市、武蔵村山市などにかかわってまいりました。大学では、教育と研究をもちろん主としてやっているわけですが、研究テーマは実践分野の研究をしておりますので、科学的な根拠に基づいてといったことも踏まえながら、専門家としての発言をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、岡本委員、お願いします。

○岡本委員 こんにちは、岡本でございます。所属は、日本体育大学、日本体育大学女子短期大学部におります。

専門として、母子保健、特に妊娠中の女性のメンタルを含めた上での健康、それから出産後から育児期に至るまでの母子保健をトータルに研究してまいりました。こうした研究のほか、地域では、新宿区の保健センターでお世話になりました。本当にありがとうございます。これまで培ったいろいろな経験も踏まえて、何らかの形でお役に立てればと思ってお

ります。どうぞよろしく願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、小野委員、お願いいたします。

○小野委員 皆様、こんにちは。小野と申します。

私は、日本大学第三内科で消化器肝臓内科を専攻してまいりました。定年退職と同時に、現在の東京都予防医学協会に移ってまいりました。従いまして、専門以外は全くの浅学非才でございます。どうしてここの席にいるかという一つの糸口は、東京都がん対策推進協議会のメンバーであるということが、恐らくキーチャンネルになっているんだろうと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、唐澤委員、お願いいたします。

○唐澤委員 新宿区薬剤師会の唐澤と申します。

薬剤師ですので、日頃お薬を差し上げるときなどで大変お世話になっていると思っておりますけれども、お薬の使い方である等、そういったことを地道に広めていきたいと考えております。それから、最近は薬物の乱用が非常に目立ったことでございますので、中学校や小学校、そういった子供たちから薬物の恐ろしさを伝えていく…。そんなことも私たちの仕事だと最近では思っております。よろしく願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、實重委員、お願いいたします。

○實重委員 皆様、こんにちは。新宿区医師会の實重と申します。医師会から推薦を受け、前任期も務めさせていただきました。引き続き今後もお世話になり、長いお付き合いになると思います。私は、健診事業に関しては医師会の窓口となっており、また糖尿病の専門医でございます。糖尿病の患者さんが多く、区においても糖尿病のメタボ対策を含めて、糖尿病の患者を減らそうという目標を掲げており、そういった背景もあり、また自分が委員になったのではないかと考えております。今後ともよろしく願い申し上げます。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、島田委員、お願いいたします。

○島田委員 公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターの島田と申します。ヘルスプロモーション研究センターというのは、主に、市町村や都道府県、保健関係の調査でありますとか、それから研修会などを行っている組織でございます。本体の地

域医療振興協会は、自治医大の卒業生が中心になってつくった法人でございまして、僻地とか離島のクリニック、診療所の運営をやっているところでございます。

私は、むしろ医療というより保健の方をずっとやってまいりました。大学卒業後、東京の立川市で保健師をやりまして、その後厚生省に勤めたり、あと大学の教員をやったりと、さまざまなことを一応経験してまいりましたが、その経験がこの中で生かせればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、近岡委員、お願いします。

○近岡委員 今回、公募委員として参加させていただきます近岡と申します。私は、稲山先生と同じく管理栄養士ですが、現在、区内の保健センターで、健康相談や児童館へ赴いて食育活動などを行っております。そういった観点から、食と健康に関して関心が高く、今回、公募委員へ応募させていただきました。いろいろと発言させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、中村委員、よろしくお願いいたします。

○中村委員 初めまして。東京都新宿区四谷牛込歯科医師会の副会長をやっております中村文子と申します。歯科医師会の代表で参りました。よろしくお願いいたします。

取り組みとしまして、歯から始める子育て支援事業、歯科健康診査、それから妊婦歯科検診等、少しずついろんな企画を立て、区とともに行っています。今後は、先ほど医師会の先生もおっしゃったように、歯周疾患と糖尿病の関係等、患者様はもとより、全区民の方の健康を育成できるようなことが、いろいろと挙げられておりますので、区の施策へ反映されるよう意見を出せたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、花幡委員、よろしくお願いいたします。

○花幡委員 花幡でございます。私は、皆さんのように確かな何かをやっているということはないのですが、戸山ハイツの33号棟に開設されました「暮らしの保健室」というところでのボランティアをしております。開設されたのは昨年7月だと伺っておりますので、まだ新人ボランティアとしての参加も約1年程度となります。戸山ハイツというのは高齢化第1位だそうで、「暮らしの保健室」を訪ねてくださる方たちの多くは、ご高齢の、戸山ハイツでのお年寄りの方たちです。おいでいただいた方にお茶をお出しして、お話し相手

になって、話の中から専門職へつなぐという役割を担っているかなと自分では思っております。相談のある方が、専門職の方々とお話ししていく中で、自分で何か解決したり、自分で何か行動していく何か手がかりを得るといいますか、それで元気になっていかれる方、また話をするだけで元気になっていかれる方たちをちょっとだけ垣間見ているというものです。ですから、この会議で私が何を言えるのかなと不安ではありますが、覗いてみようというチャレンジ精神で参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。プロフィール等を交えて簡潔にご紹介いただきまして、大変ありがとうございました。

続きまして、区職員の紹介をさせていただきます。時間がございませんので、こちらで読み上げさせていただきます。

～以下、区職員の紹介～

続きまして、次第の1の(3)会長及び副会長の選出にまいりたいと思います。

資料2の協議会の設置要綱第6条2項によれば、会長は委員の互選という形になっております。立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○阿部委員 事務局に一任したいと思います、いかがでしょうか。

○健康部副参事 事務局に一任との声をいただきましたが、いかがでしょうか、よろしゅうございますでしょうか。

(拍手)

○健康部副参事 ありがとうございます。

それでは、事務局から提案させていただきます。会長は、国や都の健康づくりの委員を歴任されておられます地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターの島田委員にお願いしたいと思います、いかがでございましょうか。

(拍手)

○健康部副参事 それでは、島田委員、よろしく願いいたします。真ん中の会長席にお移りいただけますでしょうか。

(島田委員、会長席へ移動)

○健康部副参事 それでは、島田会長、一言ごあいさつをお願いいたします。

○島田会長 では、改めまして島田でございます。

こんな高い席で大変申し訳ないのですが、ぜひ皆様のご協力のもと、いい会にしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

先ほど新宿区との私の関わりをさっき言えなかったのですが、昨年まで全国保健センター連合会というところにいまして、事務局が市谷にありまして、一時は小野委員のところ(保健会館)にも間借りしておりましたけれども、昼間、市谷周辺の神楽坂、四谷は全部歩き回っております。新宿といえども、非常に昔ながらのまちがそこら辺にあって、新宿の多様性は非常に感じている次第です。ですので、この健康づくり行動計画もかなり多様な内容になるかと思っておりますけれども、ぜひすばらしいメンバーの皆様のご協力のもとに、いいワークができればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○健康部副参事 ありがとうございます。

続きまして、副会長についてですが、要綱第6条3項により、会長にご指名いただく形となっております。会長、いかがでしょうか。

○島田会長 それでは、昨日の東京都の健康増進計画の会議がございまして、その関係もあつてというのも変ですが、大変造詣の深い小野委員に副委員長をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(拍手)

○健康部副参事 それでは、小野委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

○小野副会長 小野でございます。副会長なんていう大それた職種につく柄ではないのですが、島田先生を支えて、この会が十分に遂行できるように協力してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○健康部副参事 ありがとうございます。

それでは、会長が選出されたところで、ここからは進行を会長をお願いいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○島田会長 それでは、お手元でございます協議会の次第の議事に沿って進めさせていただきたいと思っております。

では、議事に入る前に、本日の委員の出欠状況と、それから資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○健康部副参事 それでは、本日の委員の方の出席状況ですが、欠席はいらっしゃいませんので、10名の委員の方全員がご出席いただいております。従いまして、当協議会要綱第7条2項に基づきまして、半数以上の定足数を満たしておりますので、会議を成立させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。では、お手元の資料をご覧いただきたいと思ひます。資料は、先日、郵送させていただいたところす。もしお持ちでない委員の皆様がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

まず、次第が1枚ござひます。資料1として、新宿区健康づくり行動計画推進協議会委員名簿、資料2として、健康づくり行動計画推進協議会設置要綱、資料3といたしまして、新宿区健康づくり行動計画推進協議会スケジュール、資料4として、「健康づくり行動計画」概要版でござひます。資料5として、「健康づくり行動計画」の体系と平成24年度の主な取り組みということで、A3の見開きのものとなっております。

それから、それ以外に、別紙といたしまして、別紙1、第一期特定健診・特定保健指導の実施状況、それから別紙2として、平成23年度がん検診における受診勧奨はがきの効果検証についてということで、数枚の資料がつけてござひます。別紙3として、広報しんじゅくの1面と8面の記事でござひます。別紙4として、60歳からのこころとからだのメンテナンス講座チラシをつけさせていただきました。続いて、別紙5として、女性の健康支援センターについて、A4の横版のものをご用意しております。別紙6として、四谷保健福祉施設・清掃センター建設起工式の資料として、施設の見取り図を示してござひます。別紙7として、女性の健康フォーラムチラシをつけさせていただいております。最後に、新宿区メニューコンクールの応募用のチラシをおつけしてござひます。

以上で、もしご不足のものがござひましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、協議会の会議は原則公開とさせていただいております。発言者のお名前の入った議事録をホームページで公開いたします。そのため、本日の記録のため録音させていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

以上でござひます。

○**島田会長** ありがとうございます。

それでは、早速、議事の方に進みたいと思ひます。

本日は3つ議題が上がっております。

まず、第1議題でござひますけれども、健康づくり行動計画推進協議会の今後の進め方についてという議事がござひます。では、まず事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○**健康部副参事** それでは、資料の2をごらんいただきたいと思ひますが、資料の2がこの協議会の設置要綱でござひます。第1条として、設置目的を掲げてござひます。心身ともに

健やかに暮らせるまちの実現のため、区の健康づくり施策の指針として策定した、「健康づくり行動計画」に基づく施策の実施状況の評価を行うため、「新宿区健康づくり行動計画推進協議会」を設置すると決しております。

続きまして、第2条の所掌事項が3点ございまして、1番目に計画の進行管理に関する意見を述べること、2、計画の見直しに関する意見を述べること、3、その他区民の健康づくりに関する意見を述べることとしてございます。

第5条に、先ほどもご紹介がありましたように、任期は3年間ということで、27年3月31日まででございます。

引き続き、資料3をごらんください。

これは、これからの計画の大きなスケジュールを示したものでございます。上段が6カ年にわたる予定、そして中段が今年度の予定、そして下段が協議会の位置づけ及び推進体制について記載してございます。

本計画は、先ほどもお話がありましたように6カ年にわたるということで、3年目に中間の見直しを行います。また、本計画に内包する特定健康診査等実施計画は、今年度、改定を行います。

委員の皆様には、任期3年の中で、黄色に塗りつぶしてある部分について、さまざまなご議論等に携わっていただくことをお願いいたします。

また、この会議は、今年度3回、そのうち、2、3回目で特定健康診査等実施計画についてご協議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○**島田会長** ありがとうございます。

今、概要をお話しいただきましたけれども、今の説明で何かご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、引き続き議事の(2)ということで、健康づくり行動計画の平成24年から29年までの概要についてのご説明をまた事務局のほうでお願いいたします。

○**健康部副参事** それでは、最初に健康づくり行動計画の概要について、概要版を用いてご説明させていただきます。健康づくりの行動計画そのもの、本編の中から重要な部分を抜粋したものでございます。1ページを開いていただきますと、区の健康課題として、「健康寿命～「元気に長生き」をめざそう～」ということであらうございまして、先ほど部長のあいさつにもございましたように、右側のページですが、この計画を推進していくために

は、自助、公助、共助の3つの視点から、さまざまな機関、関係者が協力して進めていくことを絵で示してございます。

また、次のページに、4ページ目でございますが、これは、後ほどもう一度、24年度の事業内容についてのご説明で、もう一回詳しく触れさせていただきますが、この計画の全体図として、一番左側に現状が書かれてございます。現状はさまざまな問題を抱えておりますが、それに対して課題を抽出いたしました。それをもう少し右側に来て大目標という形で5本の柱にしております。特に大目標は、繰り返しになりますが、「生活習慣病を予防します」「総合的にがん対策を推進します」「こころの健康を大切にします」「女性の健康づくりを推進します」、そして「健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します」との5本の柱にしております。これに基づき、中目標として、幾つかの枝分かれをさせていただきます。これが計画の全体のスキームでございます。

続きまして、6ページ目をお開きいただきたいと思います。

大目標の1としては、「生活習慣病を予防します」ということで、先ほど委員の皆様のご自己紹介にもございましたように、この区のさまざまな課題がここに書かれてございます。例えば、男性に肥満者が多い、あるいは50歳代から糖尿病とその予備群が急増しているというようなことを、データをもとに示してございます。

これに対しまして、下段には、主な取り組みとして、休日・総合健診実施の拡充あるいは運動施設の運営及びスポーツプログラムの展開、禁煙や適正飲酒のための健康教育、糖尿病対策の推進、（仮称）まちかど健康教室の開催や地域活動歯科衛生士の養成ということで、生活習慣病を予防したり、あるいはさまざまな健康づくりの取り組みがここに書かれてございます。

右のページの7ページですが、大目標の2としては、「総合的にがん対策を推進します」ということで、新宿区のがん対策推進計画の中身をここにに入れてございます。主な現状としては、働き盛りの年代から、がんによる死亡が増加していることを挙げてございます。また、全国に比べて新宿区が、女性の子宮がん、乳がんの死亡率が高いといった特徴についてもデータで示してございます。

こういったことを改善していくために、下段には、がんの予防に関する普及啓発あるいは肝炎ウイルス検診、子宮頸がん予防ワクチン接種の実施、各種がん検診実施とがん検診の精度管理の向上、また在宅療養に関する情報提供など、がん対策を総合的に推進していくことで述べてございます。

続きまして、8ページ目でございますが、大目標の3は、大変今日的な課題であります、「こころの健康を大切にします」です。こころに関するさまざまな現状について、第1点目には、区民の約6割が日常生活の中でストレスを感じているという実態について触れてございます。また、深刻な自殺の状況ということで、日本全体でも、平成10年から自殺者が急増して、毎年3万人を超えている状況が続いておりますが、区でも、自殺者の約6割が男性であり、男性では、50歳、60歳が一つの年齢のピークに加えて、30歳代、女性では20から30歳代の若い女性にも、そういった自殺の状況が多いことを述べてございます。

こういった現状に対して、取り組みとしては、こころの健康に関する普及啓発、ストレスマネジメント講習会、ゲートキーパー養成講座、働く人のメンタルヘルス事業等について述べてございます。

大目標の4は、「女性の健康づくりを推進します」という目標でございます。主な現状は、女性の体のライフサイクル、女性のさまざまなホルモンの働き等の各段階の変化によって起きてくる健康課題を解決していくことが必要だという現状でございます。また、「やせ願望」が招く健康障害等についても記載しています。

主な取り組みとしては、「(仮称)女性の健康支援センター」の整備、女性の健康セミナー、女性の健康専門相談、女性の健康づくりを進める交流活動に対する支援、(仮称)女性の健康支援ネットワーク連絡会の構築などを挙げてございます。

次のページ、最後の5番目の目標でございますが、「健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します」ということで、新宿区食育推進計画の中身をここに記載しています。特に、若い世代に朝食を食べない人が多いという現状や、食べる量や食べ物の組み合わせをよく考えている人が5割、考えていない人が5割ということだと思っておりますが、そういった現状がここに書かれています。

それに対して、食育講座の開催、食の安全に関する情報提供、メニューコンクール、学校給食における地産地消の導入と促進、野菜の栽培活動、食育ネットワークの構築、食育ボランティアの育成と活動支援などが挙げられてございます。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、ライフステージを通じて、さまざまな区の事業あるいは関係団体、関係機関の皆様の取り組みが、総合的に進めて区民の健康づくりを進めていく計画でございます。

○**島田会長** どうぞ続けてください。

○**健康部副参事** それでは、続きまして資料5を見ていただきたいと思います。先ほどご紹介

介した全体の計画の中で、今年度の事業について、特出ししたものを例示させていただいています。今日の会議は、全体像を振り返ったという部分なので、余り個々の事業については、細かい説明は不要かと思いますが、全体をご覧いただきたいと思います。

まず、「一番上の生活習慣病を予防します」というところですが、ここに、第二期特定健康審査等実施計画の策定ということが書かれてございます。次回の委員会の中で詳細にご議論いただきますが、第一期の実施状況は、次のページ、別紙1に記載されているとおりでございます。

別紙1では、上段のリードに事業の概要、中段に国と区の目標値、そして下段が実施結果について記載してございます。特定健康診査の受診率は、平成20年度の29.6%から徐々に上がってまいりまして、平成23年度には34.4%まで向上してまいりました。一方、特定保健指導の実施率は、特別区平均レベルですが、7.1%とやや伸び悩んでいる状況にございます。平成25年度以降は、健診・保健指導のあり方について再構築し、さらなる受診率の向上を目指していきたく存じます。

続きまして、もう一回、今の資料5に戻って頂きまして、上の四角の中の歯から始める子育て支援事業というところですが、これも当区の特徴ですが、乳幼児の頃から、かかりつけ歯科医によってフッ化物塗布を行っていただき、虫歯の予防とともに、子育て支援の立場から歯や口の機能の推進を図っていくという事業でございます。大変、実績は上がっているのですが、さらに内容を充実するために、受診された区民の方々にアンケート調査し、インタビューによって改善点を探っていこうということがこのインタビュー調査でございます。

それから、続きまして右上の新宿区スポーツ環境整備方針の策定ですが、これは生涯学習コミュニティ課の事業になりますが、本計画の冊子の中では、29ページにそのことが述べられていますが、こういった方針を策定していくということでございます。

それから、糖尿病対策推進事業の検討ですが、これは、25年度以降の取り組みとして、太ってはいないけれどもリスクはある、いわゆる非メタボリック症候群、そして現在、大きな課題になっております糖尿病予備群に対する対策を検討していくということでございます。

続いて、2番目の箱の中ですが、これは、がんの対策の推進でございますが、がんの検診受診率の向上として、今まで個別にがん検診の勧奨をしてこなかった社会保険加入の方々に、昨年度、初めてがん検診の受診勧奨はがきを郵送いたしました。そのはがきの返信状

況から検診状況を分析したところですが、別紙2を見て頂きたいと思います。

平成23年度がん検診における受診勧奨はがきの効果検証というところですが、別紙2の後ろの方に、実際に郵送いたしましたはがきの見本をおつけいたしました。はがきは2種類あり、1つは各種がん検診、もう一つは子宮がん検診、これは若い女性が対象ですが、この勧奨はがきをお送りしたところですが。はがきの表面には、がん死亡率のグラフとして、40歳代から死亡が増加し、全国と比べて子宮がんの死亡率が高いという当区の特徴を載せたり等、問題意識を抱いていただくような工夫をしております。その上で、すぐにがん検診受診票が取り寄せられるよう請求はがきをつけ、その下にアンケート欄も設けました。

この請求はがきの件数とアンケート欄を集計したものが、別紙2の1枚目の赤と緑と青の四角が書いてあるところですが、ここはそのアンケートの結果でございます。

2種類のはがきを計7万3,000人の方にご送付したところ、7,000件の請求はがきが寄せられました。しかし、検診票を取り寄せたものの、実際に検診受診まで至った人は、その2～3割と、図のとおりかなり尻すぼみ状態となっております。

具体的な数字を見ると、例えばページの真ん中の表1には、胃がんでは、5万7,150人が対象のところ、実際の申し込み件数は3,244人、しかし最終的な受診者は740人とどまりました。これは、まだまだがん検診そのものに関心が低いこと、そして発送時期が11月と遅かったため、既に検診を終えた人も多かったのではないかと推測しております。

一方、請求はがきを下さった人のアンケート欄の集計の範囲では、がん検診の受診経験がある人は6割と比較的高いこと、それから職場外での受診が多いこと、これは恐らく職場検診にがん検診が含まれていないということでしょうか、検診の受けやすさや費用面が検診を受けるきっかけになり得ることがわかりました。

今後は、関心の度合いに応じ、勧奨方法の工夫をすること、また2つ目に、検診をわかりやすく、受けやすくするような対策を講じていきたいと考えております。

もう一度、資料の見開きのところに戻って頂きますが、精度管理の向上という項目ですが、これは、がん検診そのものの精度を高めることを目的に、レントゲンの二重読影や検診の取り扱い等のチェックリストをがん検診医療機関に配布し、現在、自己評価を進めてもらっております。

また、がんの項目の最後ですが、在宅緩和ケアの支援ということで、本計画のがん対策推進計画では、一次、二次予防に加えて三次予防として、がんになられた方とその家族の苦痛や不安の軽減、療養生活の質の向上をうたっています。

そこで、在宅緩和ケアの支援として、今年度より在宅療養相談窓口を充実させています。別紙3の広報しんじゅくの4月15日号の1面をもう一度ご覧ください。この広報では、1面に在宅療養の窓口を充実したと述べておりますが、戸山ハイツ1階に昨年度オープンしました「暮らしの保健室」にがん療養相談をお願いしてございます。本日、花幡委員にもこういったことの関連についてご発言いただければと思います。

また、3つ目の「こころの健康を大切にします」では、60歳からのこころとからだのメンテナンス講座というものを開設いたしました。別紙4のチラシのとおり、定年や子供の独立を迎え、生活環境や体調が変化する節目の年齢である60歳を対象に、心身の健康管理を学ぶ講座を4つの保健センターで新たに開始いたしました。平成25年度以降、こころの健康管理として、働く世代、子育て世代とターゲットを絞ったストレスマネジメント講習会も実施していく予定でございます。実際、6月に講座を開きましたら、満員というような、そういったことも聞いております。

次に女性の健康支援センターの整備についてです。別紙5の2枚目のパースをごらんください。平成25年度に、四谷保健福祉施設・清掃センター4階に「女性の健康支援センター」を開設する予定でございます。そこでは、だれもが気軽に利用できる施設として、体験コーナーや情報コーナー、そして情報案内を行う健康ナビコーナー、女性による女性のための専門相談、そして講座及び体験型の健康セミナーを定期的で開催していく予定でございます。また、乳がんなど同じ健康不安を抱える女性同士の交流会活動の支援や、女性の健康づくりを支えるNPOや、企業等の地域ネットワークを構築してまいります。

その他イベントについては、毎年3月の女性の健康週間に、別紙5の3枚目のチラシのとおり、リハビリメイクあるいは健康落語などの健康イベントを開催しております。

それでは、最後の「豊かな食生活を実践できる食育の推進」ですが、資料の最後に付けさせていただきましたメニューコンクールの募集パンフレットをご覧ください。今年度で5回目を迎えますが、今回初めて東京調理師専門学校を会場とし、専門学校にも企画運営にご協力いただき実施する予定でございます。ちなみに、今年度のお題は「苦手な食べ物の克服メニュー」です。子供さんだけでなく私たちも苦手な食べ物があるのですが、克服メニューを考えようということです。

続きまして、おはしプロジェクト、大変ユニークな名前ですけれども、説明させていただきたいと思います。これは、保育課と連携いたしまして、区立保育園の保護者会を通じて、おはしの持ち方を初め、食育・マナーに関する情報提供を行ってまいります。カリキ

ュラム作成や当日の運営は、区と食育ボランティアが協働して行っています。今、皿田主査が持っておりますこれが紙芝居です。（教材の実物を提示）おはしの文化、日本の和食文化、食事のマナーなど、このようなわかりやすい媒体を使って広めていこうという取り組みでございます。現在、希望の園が7園を実施したところでございます。大変、人気がある内容になってきてございます。後ほどこの教材は、机上に回させていただきます。

それから、続きまして食育ネットワークの構築です。まず庁内の食育に関する「庁内食育連絡会」というものを9月に立ち上げさせて頂き、教育委員会や保育課、高齢者福祉課等各所管課の関係者が集まり、食育や栄養に関する事業について情報交換を行いたいと考えております。その上で、今度は、庁外、いわゆる新宿区全体の中で、既に食育に関する活動実績をお持ちであったり、あるいは区と協働した実績のある民間の事業者の方々、地域の団体にお声かけして、情報連絡会を開催したいと考えています。お互いの活動実績や情報を共有しながら、今後の活動の方向性を協議したいと考えています。

最後になりましたが、児童指導員の食育研修ということも企画しております。これは、子ども総合センターと連携し、日頃子供と接する児童職員を対象に、食育や栄養に関する研修を実施していきます。現在、9月に開催する予定にしております。

以上でございます。大変長々と失礼いたしました。

○**島田会長** ありがとうございます。（2）と（3）とあわせてご説明いただきました。

それでは、今、いろいろな事業や取り組みをご説明頂きましたが、委員の皆様からぜひご意見いただきたいと思えます。できましたら、大目標の柱ごとにご意見いただければと思えますが、まず生活習慣病予防のあたりで、ご専門の委員の皆様、ご意見というか、現状等も踏まえてお話しいただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

資料の5でいきますと、生活習慣病の予防では、歯に関すること、それからスポーツ、それから糖尿病のことが計画として位置づけられておりますけれども、中村委員、歯に関して、「歯から始める子育て支援事業」というのがありますけれども、歯の現状なども踏まえてお話しいただければと思えます。

○**中村委員** 事務局の説明を聞いて、もしかしたら、何でこれをやるのかなと思っていらっしゃる方もいるかもしれないと思えましたので、「歯から始める子育て支援事業」のフッ化物塗布について補足をいたします。フッ素が歯を強くするというのは、ある程度ご存じの方が多くと思えますけれども、歯科の診療におきまして、フッ化物塗布というのは、あくまでも予防の処置なので保険の適用にならないのです。ですので、普通にフッ素を歯科医

院で塗布しようとする、大体3,000円から5,000円、先生のプログラムによっては1万円位するところが基本です。新宿区では、多くの方々に受けられるようにと、区の予算を割いてフッ化物塗布の事業を行って、もう七、八年になるかと思います。受診者数に関しては、そんなに多くはないのですが、でも目標率は大体達成している状況ですよね。今後も、これは好評でありますし、もっと拡大できるように、先ほどご説明のありましたとおり、直接ご父兄の方々へのインタビュー等を行い、もっと充実できるような方法を画策しているところです。

それから、初めに申し上げましたけれども、今、話題になっております糖尿病対策の関係としまして、歯周疾患が大きく影響しているということがあります。歯周疾患で、口腔内がプラークといいまして白い汚れが一杯ついていきますと、それが血糖値の上昇に大きく関係したり、逆に糖尿病の患者さんが、歯周疾患をどんどん進ませてしまうという現状があります。これは、ここ数年の話題ではありますけれども、これからもっと取り組みを充実しまして、少しでも糖尿病対策にお役に立てればと思っております。

生活習慣予防のところでは、こんなところでございます。

○**島田会長** 突然の指名ですみませんでした。さて、糖尿病という言葉が出まして、實重委員、糖尿病関係のことをお願いいたします。

○**實重委員** 区では糖尿病に関して、一生懸命取り組んでくれているほうだと思っております。

糖尿病対策に関しましては、一つは、健診をまずきちんと受けてもらうところから、つまり糖尿病の患者さんをきちんと拾うところから、スタートさせることだと思います。健診で糖尿病と言われた方には、まずは近くの先生や専門医にかかることをお勧めしたいと考えています。糖尿病の場合は、やはり何が怖いかというと、血糖値が高いだけではなく、合併症が怖いのです。進行すると、やがて目、それから神経、それから腎臓にすれば透析という形に、合併症を誘発します。そうすると、医療費はどんどん高騰していきます。そういった中で、早期発見、早期治療が大事なことだと思っております。

糖尿病に関しては、なかなか言葉の羅列だけでは難しいところがあると思います。もっと根本的な食事療法、運動療法といった生活習慣を改善させるというところからスタートしていかないと、幾らお薬を使おうが、インスリンを使おうが、治っていないところがありますので、食育も含めて、食事、運動療法、生活習慣の見直しが必要だと考えているところでございます。以上です。

○**島田会長** 實重委員、概要版の4ページで、現状として50歳代から糖尿病とその予備群が急増というのは、それは新宿区に限らない話かと思いますが、先ほど若い頃からというお話がありましたけれども、具体的にどのような対応が考えられるのでしょうか？

○**實重委員** 2型の糖尿病はご存じだと思いますが、血糖値の上昇というのが、やはり50代ぐらいから一層顕著になってくるのは、皆さんご存じのことだと思います。結局、オーバーカロリー、それから運動不足といった状態に、インスリンの分泌量が追いついていけないのが、基本的に日本人の体質になってきています。

特に日本人というわけではないのですが、アジア人に一般的に言えるのは、インスリンの分泌量が非常に弱いというところがあります。中年以降の場合、血糖値が元々体質的に上がりやすいところへ、オーバーカロリー気味や運動不足になりますと、血糖値が上がってきます。また、やはり遺伝、糖尿病の家系を持っていらっしゃる方は、必然というぐらい血糖値が上がってきます。

1型の若年の糖尿病の方は、これは生まれつき等ある程度ありますが、比較的そういう人は少なく、ほとんど95%程度は2型の糖尿病で、おおかた中年以降に発症してくるというのが代表的な形だと思います。

ですから、40・50代は、糖尿病だけでなく、血圧、高脂血症、いわゆる生活習慣病が出てくる年代となります。ですから、特に中年以降の働き盛りで、家庭でも大変な時期のお父さんたちの健康づくりしていくことが大切だと考えています。

しかしながら、特定健診や保健指導についても、40代、50代の人たちの受診率が非常に低いということが一番問題になるところです。これは新宿区だけでなく全国的な問題ですが、働き盛りの人たちをどのように健診に引っ張り込んできて、きちんと自分の健康管理をしていくかというところから、まず第一にしていけないといけません。

○**島田会長** ありがとうございます。

生活習慣病のところ、もう一つ、スポーツ関係のことが挙げられておりますけれども、阿部委員、新宿区の現状などはいかがでしょう。

○**阿部委員** 健康づくり行動計画の28、29ページに主な取り組みが載っておりますが、こうした事業も、長年取り組んでおりますが、なかなか参加者のすそ野が広がらない。なぜスポーツするのか、スポーツの意義や価値などが、なかなか地域の方々まで理解されて浸透していかないのが現実です。その辺においては、我々スポーツ推進委員も、今、皆さんがお話しされているような視点も含めて、地域の方々にご理解いただけるよう、日々の

活動の中には取り入れてはおりますが、現実的にはまだまだ難しいというのがあります。

実際、2010年のデータとなると思いますが、成人の週1回のスポーツ実施率は、新宿区は約43%ぐらいしかないように記憶しております。現在はもう少し上がっているかと思えますけれども、東京都全体としますと、週1回の成人のスポーツ実施率は約48%ありますから、そういうのから見ると、新宿区は、数字的には下回っているなというふうに思っております。

ご案内のように、区では、スポーツ環境整備方針を策定中でございます。これが策定された暁には、区内のスポーツ関係者、レクリエーション関係者あるいは小学校PTA連合会、中学校PTA協議会等々、関係団体の方々の間で、この整備方針をどのように運営していくのか、連絡協議会を開催して、地域で展開していきたいと私たち協議会では考えております。それが展開できますと、今、皆さんがお話しされ、また懸念されていることも、スポーツ活動を通じて、これまで以上にPRできていくのかなと考えております。

いずれにしても、日本の厚生労働省が発表したデータでありますと、健康寿命と平均寿命の差が、男性では9.13年、女性では12.68年と、女性の方が、寝たきりや介護になる方が少ないということになるんでしょうけれども、健康寿命の延伸につながるようなスポーツの意義、あるいは価値をぜひ地域社会に普及させていきたい。それによって、医療や介護の費用を抑えられるというような効果にも期待ができるとも考えております。

それから、先般、新聞を見ていましたら、厚労省の国民の健康に関する方針の「健康日本21」で、個人の健康は地域や職場など社会環境の影響を非常に大きく受けているというような記事が載っておりました。これを見て、やはり日常、地域でのスポーツ活動というのが、非常に行政的な視点から見ても、施策的に見ても大事なのかなと感じ取りました。といいますのは、ご案内のように、スポーツというのは、地域のコミュニケーションを活性化させていきますから、地域のソーシャル・キャピタル、地域の信頼関係とか互助関係が構築されます。そういうことによって、厚労省が「健康日本21」で記事として載せているようなところで、非常につながりが持てていくのかなと思っております。まだまだ環境整備の面では、不備な点が多々ございますけれども、その辺は、生涯学習コミュニティ課と協議を持ちながら、住民の方々にスポーツの意義とか、価値をぜひこれからもより一層伝えていきたいというふうに考えております。

○島田会長 ありがとうございます。

私は、市谷辺りでは、いつも走っている人をお見かけするのですが、防衛省の方々でしょ

うか、夏の暑い時によく走るなど感心していたのですが、やはり職場環境が走らざるを得ない状況になっているのでしょうか。

○阿部委員 高齢者の方々などは運動している方が多いですが、やはり時間のゆとりがあるのかもしれないですね。やはり一番ターゲットにしたい年齢層は、なかなかそういう時間がとれないのが現実かなと思っています。一つスポーツと直接的には関係がないんですけども、本日の資料に60歳からのこころとからだのメンテナンス講座のチラシがありますが、対象者が50から60歳代の方となっていますが、保健センターの講座に、平日、金曜日のこの日中の時間帯に本当に参加できるのでしょうか。

○西新宿保健センター所長 西新宿保健センター所長の亀井です。

この事業は、落合保健センターで取りまとめている関係で、落合保健センターの所長を兼務しております私がお答えいたします。実は、阿部委員のおっしゃった点について、我々も始める前に危惧しておりましたが、実際、この6月に落合保健センターで開催した際には、定員30名で満杯という形になりました。8月の講座では、定員30名に対し33名の方がいらっやって、50歳から70歳をちょっと超える年代の方まで、比較的高い年齢層の方が多いですが、思ったより来ていただいています。欲を言えば、もう少し若い年代に、また男性に来てほしいという思っております。実際に、やはり女性の参加者の方が多いですね。ただ当初は、日中のウイークデーの開催では閑古鳥じゃないかと思っていたんですけども、やはりこうしたテーマに関心を持たれている方が多いようで、中にはご夫婦で参加なさっている方や、昨年定年になった方、もうすぐ定年だという方もいらっやって、関心としては結構あるんじゃないかと思えます。ですから、来年度以降、もう少し運営方針や方法を変えていけば、より活発なものに変えていけるかなと思っております。

以上です。

○阿部委員 ありがとうございます。

○島田会長 生活習慣病絡みで、薬局でもかなり相談を受けるよという、そんな話も伺っていますけれども、生活習慣病に対して薬剤師さんの方からありますでしょうか。

○唐澤委員 私たちは、薬局の窓口で、お薬を差し上げる面から、この方はどんな体の状況かということは想像もするわけですし、「血糖はどのぐらいなんですか」ということをお話の中で聞いていきますが、当然その時は患者様はドクターにかかっているわけですから、「指導はきちんと受けていらっやいますか」ということを確認します。中には、「先生からお話はしてもらったけれど、結局、何を聞いたんだかわからない」とか、「お話を聞

いている時は半分ぐらいわかったんだけど、出てきたときにはもう10%ぐらいしかわからない」、「お薬をもらいに来たときは、何を飲んでいいかもわからない」と、そういう方も実際にはいらっしゃいます。そうした方には、「このお薬はこういった目的でドクターが処方されていますよ」と、わかりやすくお話ししています。

健康相談ということも当然お話の中にはあります。まずはきちんとした投薬と、先ほどドクターの方がおっしゃっていましたが、2型糖尿病の場合は、ただ薬を飲めば済むということではなくて、体重をコントロールすることが必要です。そこで「先生に体重のことを言われませんでしたか」など、そうしたアプローチの仕方でお尋ねします。中には「いや、私はほとんど食べていないんだよ」なんて平気でおっしゃる方もいますが、「食べていなくて生きていけるなら私も見習いたい」なんて言ったんですけれども、「そういうことはなくて、どこかで食べているんだから」とお話し、医師の指導をきちんと守るよう、こちらから少しでも後押ししてあげる、そのようなことから始めます。

個々によって、ケース・バイ・ケースだと思いますので、一概にこういったやり方がというようなパターンはないと思うんですが、少しでも病状がよくなるよう、協力したいと思っています。

○**島田会長** ありがとうございます。よくいらっしゃいますね、水を飲んでいただけなのに太っちゃうのよねというような人。続いて、次の柱のがん対策についてございますか？

○**小野副会長** 今の生活習慣病について、先生、よろしいですか。

○**島田会長** お願いいたします。

○**小野副会長** 事務局に伺いたいんですけども、適正飲酒の推進と喫煙者の減少という項目で、適正飲酒というのは、数値目標をどのぐらいに置いて適正飲酒とされているか、おわかりだったら教えてくださいませんか。

○**健康推進課長** 健康づくり行動計画の本編の36ページに、生活習慣病予防対策の今後の目標値などを掲げてございます。この一番上の段が適正飲酒の推進に該当するのですが、22年度現在で、男性の場合4.1%と女性の0.8%が多量飲酒者の割合と把握しておりますが、これを29年度までに、10%は減らしていきたいという目標を掲げております。

○**小野副会長** 大酒家を減らすということですね。昨日の東京都の会議で出たのですが、適正飲酒というのは、エタノールにして、200ミリグラム以下、2合以下というふうになっているようですが、新宿区ではそれは規定しておりませんですね。多飲酒者だけをターゲットにしているわけですね。わかりました。

それから、喫煙に関しましては、これは、喫煙者を下げるといふ現状を指していることはわかるのですが、実際に高校生などの禁煙教育ということについては、盛り込みはなかったのでしょうか。

○健康推進課長 高校との接点が私ども区市町村では余りないところでございまして、高校生レベルの数値等は把握しておりません。小中学校に対しては、毎年、未成年者に対する健康教育として、区立の小中学校の求めに応じ、大人になっても吸わないでというような喫煙防止のPRをしてきているところでございます。

○小野副会長 わかりました。

○島田会長 ほかによろしいでしょうか。

ほかにご質問などはございますでしょうか。

それでは引き続き、小野委員、がん対策の取り組みなどについてご意見があればお願いします。

○小野副会長 まずもって、事務局に極めて多大な敬意を表します。受診率向上のために、受診勧奨はがきを、さっき計算したら7万319枚お送りしたとのこと。これはもう大変な労力だったろうと思いますが、残念ながらそのうちの6万6,000は返事がなかったということですね。課題は、このいわゆる無関心層だと思うのです。この無関心層に対して、これからどういう取り組みをするかということが、まず非常に大きな検討項目だろうと思います。恐らく東京都でもデータが出ていると思いますけれども、シンクタンクの研究によりますと、画一的ではなく、それぞれのグルーピングによって違った勧奨文を出す…つまり、無関心層には無関心なりの受診勧奨文、関心がある人にはそれなりの受診勧奨文、もう一度、再受診勧奨は出すというように、ターゲットに合わせた勧奨が非常に期待できるということですね。既にこれは実施例がございまして、それを参考にしながらおやりになったかどうかと思うのですが、非常に受診率が向上しています。例えば、20%の受診率が40%と、倍増しています。これは東村山市かどこかの市の一つがモデルでやっているんですけども、非常に効果的だと思いました。ですから、再受診勧奨についてひとつ工夫なさってみる…無関心層にどういう再受診勧奨を展開するか、ここがターゲットだと思います。

それから、アンケートの中に4つ項目が入っていました。がん検診に関心がある。知人に勧められた。はがきを請求できる。資料のほうがかつた。これ以外に、がんは怖いということの一つアンケートに入れておいてくださいますでしょうか。そうすると、がんの怖さというのをもしつかまえた場合は、それに対してのやっぱり勧奨文があるはずですので、

幾つかきめの細かいやり方をしたほうがよろしいかなと思いました。

でも、これは一つの進歩ですね。非常に私、これを読んでいて感激いたしました。よくこれだけの勧奨はがきをお出しになったなと思って、非常に尊敬申し上げます。

それから精度管理の向上というところがございますが、私からお願い事がございます。精度管理向上、検体取り扱いなどということがございますけれども、これは、具体的な数値を私は持っておりますので、行政に提出いたします。例えば、こういうことです。検便の検体は、高温になればなるほど、それから採便後、日が経てば経つほど、大便内の赤血球が崩壊いたします。従いまして、大便内に出血があっても異常なしという結果になります。そういった実際のデータを持っておりますので、これを提出いたします。

それからもう一つ、がん検診で自己評価チェックリストをお送りしているということで、大変これはうれしいことです。しかし、精検後の追跡調査、これも非常に大きなポイントですので、精検後の追跡調査をぜひ義務づけるようにお願いしたいと思います。

今のところ、気がついたところはそのことです。

○島田会長 ありがとうございます。

そのほかに、このがん対策のあたりでご質問とかご意見とかはございますでしょうか。

○健康推進課長 小野委員からお褒めをいただいて、大変ありがとうございます。

私ども、昨年度に初めて、これまで勧奨してこなかった社会保険加入者のところまで広げて、7万5,000人に一斉にはがきを送ってございます。昨年は、大腸がん検診クーポンの発送を先にしたかったので送る時期が11月となりましたが、本年は、9月中には送るつもりでおります。昨年は、せっかく検診票を取り寄せながら受診につながらなかった方々の多くは、もうこの時期では、医療機関での予約がとれなかったことがございました。そのあたり、本年は数字が上向くようになるのではと思っております。

それから、がんの2次検診のデータの追跡調査につきましては、医師会さんの方にも毎回お願いして、私ども、できるだけ把握率を高めていきたいと考えております。

○小野副会長 すみません、もう一つよろしいでしょうか。

事務局からの報告で初めてわかったのですが、職域でもってがん検診をやっていないということがよくわかりました。住民健診は非常に受診率が低い、しかし職域は結構高いんだというのは一般的な考え方だったんですけれども、実際にそれは大企業ではそうかもしれないけれども、中小企業では実際がん検診をやっていないんですね。ですから、この辺は今後非常に憂慮すべきことだろうと思います。住民健診をやはり相当しっかりしなくては

いけないのだなというのがよくわかりました。

○健康推進課長 ただいま別紙2の2枚目の最後のところに、職場以外での受診というものが多かったということを書かせていただいたところでございます。ただ、これは、私ども、このように書きましたが、アンケートに答えてくださった方では、職場で受けていなかったから、答えてくださる方という可能性もまだ残っておりますので、職域での実績等については、東京都ともデータは合わせていきたいと考えております。

○島田会長 ありがとうございます。

では、がん対策の推進の中の在宅緩和ケアの支援のところ、療養相談窓口を「暮らしの保健室」という話がありました。花幡委員はボランティアとして活動されているということですが、お話がありましたらお願いします。

○花幡委員 この窓口で、実際に在宅療養の相談を受けておられるのは、看護師だったり薬剤師だったりカウンセラーだったりします。ボランティアの私の立場で余り申し上げることはないのですが、ただ「病院では聞こうと思っても聞けない」、「お医者さんがいろいろ説明してくれるんだけど、その時はわかった気になったんだけど、後で考えたら何もわからない」という方々がいらっしゃいます。実際に「病院で言われていることがわからない」とか、「もらっている薬はこれですが、これはどういう薬でしょうか?」とか、そういうレベルのご相談もあります。ですので、冊子にまとめられているようなすごいものではなく、「生きていく、今日の生活をする時に、これが何なの?」という解決のために、「暮らしの保健室」はあるのかなと、そんな気がします。

「在宅で死にたい率が多い」など、いろいろ言われていますが、「地域で、住みなれたところで長く生きていくには?」というところでの疑問や質問から、「私はどうしたらいいんでしょう?」という相談まで受け付けているところは「暮らしの保健室」ということかなと思います。

「暮らしの保健室」のモデルは、イギリスにあるマギーズセンターというがん患者支援施設なんだそうです。そこに一步入ると、すごくゆったりした開放された、心穏やかな気持ちになるということで、「暮らしの保健室」も、全て木でつくられていたり、ある一点から見ると開放的な視点があるとか、いろんな工夫がされております。皆様「落ちつくわ」ということでいらして下さっています。先ほども申し上げたように、「病院で聞けない」とか、「私はどうすればいいの?」というレベルのご相談に応じるのが「暮らしの保健室」であると思っております。

あと申し上げることができるのは、定期的ながんの勉強会と申しますか、療養上の問題でもあるし、病気のご相談でもあるんでしょうが、勉強会というのを継続的に行っております。参加されている方も多く、たまにはドクターもいてくださって、個別のご相談もしているようです。

○**島田会長** ありがとうございます。

○**花幡委員** 私がこの会議にいるのは、そういう場づくりというか、底辺で困っている人たちの質問の受付所と申しますか、そういう場が、各地域に必要なという気がしているところですよ。「暮らしの保健室」をモデルと見てくださって、今年は全国各地の自治体から見学者が多くいらっしゃいました。その必要性を理解していただいているとは思いますが。あちこちの自治体で「暮らしの保健室」に似た施設を設置しようという動きがあると伺っております。

○**島田会長** 不勉強で申し訳ないです。ボランティアになるためには、何か講習会を受けられたりとか、病気に関する知識を何かフォローされた上でボランティアされているんですか。

○**花幡委員** 私がボランティアになったきっかけを申し上げますと、東日本大震災が起こった時に何かボランティアしたいという気持ちになったんですが、あの時点では、私ができることは何もありませんでした。新宿区の社会福祉協議会で行っているボランティア勉強会というのでしょうか、そこに行って、「ボランティアとは」というのを数時間ですけれども、勉強したというか、教えていただいたというようなことだけです。病気の勉強なんていうのは何もありませんので、ボランティアは、先ほどもお話ししたように、いらした方のお話し相手、それから一緒にお茶を飲んで、どんな苦しみというか、何でいらしたか、どんな専門職につなげばよろしいのかというような話を伺っています。中には世間話で終わって帰る方もいらっしゃるし、いろいろです。

○**健康部副参事** 事務局でございます。がんの療養相談窓口にお電話を下される方は、例えば女性の方で平日お仕事を一生懸命していらっしゃるのですが、自分の体のことがとても心配で、土曜日に40分ぐらいお電話で、「これからどうなっていくんだろう」というようなご相談を受けたりしているというふうに聞きます。今は医療機関の中での相談窓口も大変充実していますけれども、暮らしの保健室は日常の住宅の中にあるということもあって、非常に立ち寄りやすいといった特徴があるようです。

○**島田会長** ありがとうございます。

小野委員、お願いします。

○**小野副会長** これは一つのお願い事でありますけれども、私、去年、山口県のある市から、がん検診受診率向上についての講演を依頼されたんです。市民公開講座でした。講演して参りまして、そうしたら、つい先ごろ、実は受診率がわずかながら上昇したといううれしい話を聞きました。ですから、許されるならば、新宿区内でそういう市民公開講座がもしできるならば、ぜひボランティアとしてでもいいですから、そういう機会があったらやりたいと思います。ひとつ事務局、検討してください。

○**島田会長** ボランティアでいいそうです。もし予算がないなら…。さて、がん対策のところはよろしいでしょうか。次にこころの健康の関連ではいかがでしょうか。施策が1個しか書いていないんですけれども、これは計画冊子を見ればもっと書いてありましたか。

○**健康部副参事** こころの健康づくりについては、さまざまなうつ病対策ですとか、そういった方々の就労支援の取り組みですとか、さまざまな取り組みが行われております。また9月は自殺対策の強化月間ということもあって、当区では9月末に、四谷区民ホールで、うつ病あるいは自殺対策のためのミュージカルというのをNPO法人と共催で上演する予定です。広く多くの方々に見ていただき、そういった病気あるいは自殺について正しい知識は得ていただこうと考えてございます。主に普及啓発が一番大きな柱であるのと、もう一つ、やはりゲートキーパーの養成ということです。身近な人が非常に行き詰まっている人に気づき、そして必要な窓口につなげていくということを日常的に行っています。

○**島田会長** ありがとうございます。

岡本委員、お願いします。

○**岡本委員** 「こころの健康を大切にします」という大目標に関連し、中目標、あと施策の内容も見させていただきました。昨年、一昨年と「ぜひホームページでこころの健康チェックリストなどを充実させてください」と申し上げましたが、計画冊子本編の60ページに掲載いただき、すごくありがたいなと思ひまして、そのことに対するお礼を申し上げます。それから、61ページにある「(仮称)子ども・若者総合相談窓口」ですが、これはどういう位置づけなのか、そのあたりも教えていただけますか。

○**四谷保健センター所長** この窓口ですが、子ども家庭部が事務局となり、保健センターをはじめおよそ10余りの関係機関が連携し、相談に対応するという体制です。相談者がどこの窓口に行っても、関係機関が連携し、適切な窓口につないでいきます。相談内容を他の相談機関に連絡ないしは共有する必要があるれば、ご本人の了解のもとに個人情報いただき、同一の様式でもって、該当する相談機関全てに情報が連絡される形になっております。今

日も、保健センターにそういった情報が1件参りました。このように、相談者にとって一番良い対策をとっていきたいということで、8月1日に始まった制度でございます。

○**岡本委員** そうしますと、こころの健康に関するホームページの部分を開くと、この相談窓口は宣伝として見ることができるのでしょうか？恐らく今の若者は、人と話すのは苦手なのですが、ネットとつながるのはすごく上手ですよね。なので、もしそういうものがあればと思ひまして、ぜひホームページとの連携があれば嬉しいです。よろしくお願ひいたします。

○**島田会長** 確認、ご検討をよろしくお願ひいたします。

○**四谷保健センター所長** 多分、ホームページにも載っているとは思いますが、確認し、もし載っていなければ、至急載るような形にしたいと思います。

○**島田会長** お願いします。

他に、こころの健康の項目や目標のあたりでいかがでしょうか。数値目標ですが、先日、都の健康づくりの計画で話題になったのが、もう既に高い目標数値を達成している項目については、80何%とか90%などを目標値に掲げても、それを1%、2%上げるのも大変なんじゃないかと。新宿区さんについては、もう既に策定されているので、今さら何も言えないですけども、例えば「ストレスを上手に対処している人の割合を85%にする」と目標がありますが、現状値が既に高いものを、さらに1、2%上げるのは難しいんじゃないかというような気がします。これまで、目標設定によって紛糾した経緯がございましたので、やっぱりいろんな角度から攻めていかないと、なかなか目標達成は難しいのかなという気がいたしました。

では、次に女性の健康づくりの推進では、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

岡本委員、女性の健康の施策はいかがでしょう？

○**岡本委員** 個人的に、というのも変なんですけど、この女性の健康支援センターについては、私は、非常に「売り」と考えています。女性だけのスタッフで女性だけの相談を受けるとするのは、他の区ではどうなんですか？余り私は聞かないんですが…。

○**四谷保健センター所長** 現在23区では、板橋区において、女性の支援センターを設け、女性に対するあらゆる健康の問題に対して事業を行っています。新宿区も、そのような施設を見に行きながら、立ち上げていきたいなというふうに思っております。

○**岡本委員** 海外、特に西欧諸国に比べて、日本の女性は、「女性の専門職の方に見てもらいたい」、または「女性だけの集まりの中で開放されたい」という要求が非常に強いと思う

んです。電車の中に女性専用車両があったり、例えば鍼灸やマッサージでも、男性じゃなくて女性の人に診てもらいたいと思うように、自分の体に対して、女性の方にケアしてもらいたいという欲求がすごく高いと思います。

同時に、そういったデリケートな体の相談と同時にメンタルな部分でも、このセンターにつながっていくことが非常に多いんじゃないかなと思うんです。

また日本の多くの人たちは、ホームドクターとかファミリードクターなどの自分の医師、自分の専門の医師というものを持つのが余り上手でない、また医師とのつながりが、なかなか上手にできないことが多いと思います。だからこそ、こうしたセンターの相談などを一つの手がかりにして、特定の医療機関とつながることができると思います。また自分というものをちゃんと診てくれる医師に対して、自分の言いたいことがきちんと言えるという関係性をつなぐ一つの場になるんじゃないかなと思います。

先ほど花幡委員がおっしゃっていただきましたけれども、「ドクターのところに行って話を聞いてきたんだけど、帰ってくると忘れちゃっていた」ということがあるように、なかなか自分の思いのたけを言えないことも多いと思います。そうした時、こういう機関、センターがあるというのはすごくありがたいなと思いますし、多くの女性に知ってもらいたいというのが私の個人的な意見でもあります。

年配者のみならず若い方にも行っていただきたい。このセンターに関する宣伝は、ホームページはもちろん、例えば子育て中の女性でも気軽に立ち寄るといような場所にもチラシを置いていただくとか、そういったことをやって頂けるとありがたいと思っています。

○四谷保健センター所長 このセンターは、平成26年2月に開設予定ということですので、それに向けて大いに宣伝していきたいなというふうに思っております。

○島田会長 現在、四谷保健センターで行っている事業は？

○四谷保健センター所長 今、女性の健康専門相談ということで、女性のお医者さん、あるいは女性の助産師さん、看護師さんで専門相談を実施しております。平成26年2月に開設予定の女性支援センターと合わせて、大いに宣伝していきたいなというふうに思っております。

○岡本委員 聞いた話なのですが、四谷の女性健康相談なども、受診した方の満足度は非常に高いと聞いております。やはり受けた方は非常に満足していらっしゃるということを考えると、これがもう少し広がっていくことによって満足度が上がるだけではなく、受診者の方たちの健康度のアップに非常に直結していくものなんじゃないかと思えます。

○島田会長 よろしいでしょうか。お願いいたします。

○花幡委員 すみません、先ほどがんの相談窓口として「暮らしの保健室」を述べさせていただきましたが、「暮らしの保健室」は、そういう方ばかりではなくて、ひとり暮らしの方もいれば、この間は小学3年生の女の子が4人来まして相談していきました。何の相談かといったら、クラスの男の子が乱暴なのに、先生は注意しないというレベルの相談でした。それから、赤ちゃんを抱っこしたお母さんも立ち寄りいただきまして、要するに生活していく上での何か相談事、ちょっと寄って聞きたいことの窓口になっております。もちろん、療養のご相談というのがメインなのですが、話し相手として頼られたり、いろいろ先ほど言ったように薬の相談だったり、また栄養士さんも時々いらしてくださるので、「カロリー制限と言われたんだけど、一体どうすればいいのか？」とか「減塩と言われたんだけど、好みとどうすればいいのか？」などのレベルのご相談もあります。以上のように、「暮らしの保健室」には多種多様なご相談が寄せられる中で、女性のご相談というのもあります。子育てのご相談も実例としてありました。

○島田会長 ありがとうございます。

おもしろいですね。「暮らしの保健室」がどんなことをやっているかという資料も、次回に出していただくとありがたいなと思います。女性のところはよろしいでしょうか？

「豊かな食生活を実践できる食育を推進します」というところでは、ご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。

公募委員の近岡委員、管理栄養士さんということですがけれども、いかがでしょうか。

○近岡委員 私は、管理栄養士として、主に病院で栄養指導を行ってきたりとか、区内の小学校で学校栄養士として、子供たちの給食や食育に関する活動をしてきました。現在は保健センターにおいて、児童館でのボランティア活動などの食育活動を行っています。今回の資料にあるメニューコンクールも、過去に2回、一緒にボランティアとして主に調理ということで参加させていただきました。

それ以外にも、特定保健指導にも携わっていますが、特定保健指導の受診率がなかなか上がっていないという現状も区内ではあるということで、今後どうするか対策を考えなくてはいけないと思っています。対象者の中には、「無理やり行かされている」という形で受けられる方もいらっしゃいますし、「やらされている」という感じの方や、「面倒です」という方も。前向きに取り組んでくださる方も中にはいらっしゃいますが、なかなかお尻を叩かれないと受診に前向きにならなかつたりとか、途中で中断されている方というのもの

多くいらっしゃるようですけれども、そういう方をいかに継続させていくかというところが難しいところだなというふうに感じています。

○**島田会長** ありがとうございます。また今の施策の内容で、何か新宿区に対して、こんなこともやった方がいいのかなというのがありますか？

○**近岡委員** 先ほどのお話で、私も賛同したいなと思ったのが、女性の健康支援センターについては、岡本委員からおっしゃっていた子育て中の女性にも来てもらえるようなセンターにしてほしいということです。個人的なところを申し上げますと、自分は、今、7カ月の息子がおりまして子育て中なのですが、こういった女性の健康支援センターが設置されましたら、ぜひ行ってみたいなと思っています。病院等の敷居の高いところに行かなくても、まずワークショップとしてこういったところに行けるというのは良いと思います。センターでイベントなどがあると、すごく門戸が開けて、行きやすくなるかなという印象はあります。さまざまなプログラムが開催されると、住民の方々の意識も少しずつ上がってくるのかなと思います。

○**島田会長** ありがとうございます。複合施設ということですが、女性の健康支援センターは清掃センターと一緒にのですか？

○**四谷保健センター所長** 生涯学習館と清掃センターを取り壊して新しくつくる形になります。建物の下の方が清掃センターで、上の方が保健施設、福祉施設と、資料のような複合施設をつくる予定でございます。委員の方から子育て中の女性の方々についてのお話がありましたけれども、女性の健康支援センターでは託児サービスも行う予定にしておりますので、その辺を含めて考えていきたいなというふうに思っております。

○**島田会長** 複合施設では、ごみの車などで、お子さんを連れのお母さんが危なくないのかな、臭くないのかなと、そんなことを思ったりするのですが、そういうのは大丈夫ですか？

○**四谷保健センター所長** ごみ収集車については、出入りはございますが、詰めかえするぐらいのものでございまして、ここに、ごみが集積されたり、あるいは焼却されたり、そういうところではございません。保健センターと清掃車両とは、動線を完全に分離してございますので、全体としても大変衛生的な施設になろうかと思っております。

○**小野副会長** 質問はよろしいでしょうか。私ごとですけれども、杉並区の教育委員会の産業医を命ぜられております。教育委員会の産業医というのは、学校給食の見学あるいは検証、チェックする義務があります。栄養士さんが極めて熱心に献立を立て、それからきちんとした動線に基づいて調理がされていく見事なまでの演出を、実際に自分は何回か見ており

ます。しかし教室に入りまして、いよいよ食事が始まり、さて先生は何をしているんだという、食べているだけなんですね。何の教育もしていない。例えば区としては、公立の学校の給食の担当教員には、そういう食育文化の教育をするような、そういうオーダーは出しているのでしょうか。

○**島田会長** お願いします。

○**教育指導課長** 今のご質問ですが、各学校では食育を進めるリーダーがおります。リーダーをどのような教員が担当するかというのは、その学校の状況によって違うんですけれども、多くは栄養士を中心とした者が担当しています。そういった者が中心として、学校で食育の計画をつくっております。新宿区の場合には、全体計画を、それから年間指導計画をつくり、さらに最近では各学校が年間の指導計画をつくって、食育を進めております。ですから、杉並区でご覧になったものが新宿区においてはどうかと言われますと、それも学校の状況によってさまざまでございますが、最近では相当工夫した食育を年間を通して行っています。ただ、学校は求められる教育がもう多種多様にございまして、それら全てをかなり整然と網羅していくというのはなかなか難しい状況にはあります。ただ、意識を高めていくということがとても重要になりますので、その辺は、リーダーを中心として、すべての教員に伝わっていくよう努力しているといったところでございます。

○**小野副会長** わかりました。ありがとうございました。

○**島田会長** ありがとうございます。食育では、稲山委員、いかがでしょうか。

○**稲山委員** 新宿区のことがよくわからないので、簡単に、簡単にといっても4つか5つぐらいありますが、教えていただきたいこととコメントを述べさせていただきます。

資料5のとおり、メニューコンクールで、調理師専門学校との新たな協働により実施するとありますが、これはとても評価できるものだろうと思っております。学校あるいは大学、専門学校、どこもそうですが、今、地域との連携ということをすごく求められていて、私も含め、教員はとても大変な思いをしております。そういったところに、区との協働ということが入ってくると、区からの働きかけが一つのきっかけとなって、その地域独自の、学校や大学が拠点となった自主的な活動につながる可能性が高いということが考えられますので、このような取り組みをもっと進めていただきたいというふうに思っています。

食育推進計画を策定する立場にすることが多いので、いつも必ず言うようにしていることは、食育といいますと、どうしてもまじめな女性が多い場では、「食べることを学んでいきましょう」というお勉強会になってしまって、つまらないことになってしまうことも多

いんです。ですので、食育推進を考えていただくときには、ぜひ食べることを入り口としないで、さまざまなものにつながった食育になるように、考えていただきたいということをいつも言っています。

例えばこちらの新宿区であれば、スポーツ活動など随分いろいろなイベントが行動計画の中に盛り込まれているんだらうと思います。食べることは全てのライフステージにわたって関わってきますので、いろいろなところに食べる事が関わってくるんだらうと思います。少しそこを意識して頂くことが大切だと思います。繰り返しますが、食べることを入り口にしてしまうと、食べることを勉強したい人が集まって偏ってしまいます。よって、食べることを入り口にしないで、食べる事がつながるような内容を少し入れて頂くだけでも気づきになるんだらうと思いますし、逆に食べることを入り口にして、別の仕組みにつなげることも考えていくことができるんだらうと思っています。

例えば、ここにある調理師専門学校との協働は、「食べる」、「つくる」ということを入り口にした形だと思います。例えばこれからは高齢の男性が増えるんだらうとか、ひとり暮らしの人が増えるんだらうと考えると、今後のねらう方向は、ひきこもりの男性を少しでも予防するといったような形で、「男の料理教室を展開する」というような切り口もできるとなっています。そういうようなところで、他機関との協働はとても楽しみな展開につながるんだらうと私の方では受けとめております。

2点目ですが、計画冊子本編92ページにあります指標を拝見していると、子供と高齢者の方が対象として上がってきている項目が多いように思うんですが、生活習慣病の予防のメインになってくる世代は、別のところで目標の中に入れていているという理解でよろしいんですよね。現状の指標のところを見ていると、先ほどの小学校、中学校のアンケートなどが随分出てきているので、ただでさえとても忙しい学校の先生方は気の毒にと個人的には思いました。

3点目です。資料5にあります食育ネットワークの構築のところ、冒頭「配食サービス等を行う地域団体」から始まり、飲食業などの民間事業者などに呼びかけて、情報交換会を実施とありますが、この民間事業者というのは、どのような業態を具体的にイメージしたらよろしいのかなと思って、これも教えていただきたいことになっています。92ページにあります指標も、食育ネットワークを構成する団体数として12団体が目標に上がっていますが、どのような団体を具体的にイメージされていますでしょうか。

○健康推進課長 私どもは、昨年度まで、年に1回、食育フェスタというイベントを開催して

おりましたが、例えば企業で申しますと、あんこの井村屋さんとか、それからAGFさんとか、そういうところが何度か協賛して下さったところがございます。飲食業等に関しますと、今お話をしている相手は、カロリーバランスのいい定食屋の大戸屋さんとか、そのあたりが多いところですよ。区内は非常に社会資源の多いところで、新宿区は企業集積が財産ですから、さまざまなところとこれからネットワークを組みたいと思っております。

それから、先ほど言われた生活習慣病対策の一環ですが、現在この計画にははっきり明記しておりませんが、特定保健指導におきましても、今後は運動系のメニューと食事系のメニューを提供できる事業者さんとのタイアップも考えてございます。評判になったタニタさんのような、食事指導もできて、楽しくメタボから脱却できるような方向も考えてございます。

○稲山委員 データがあるわけではないのですが、現実にランチに出かければ、健康教育で一番つかまえにくい世代のサラリーマンが利用するお店のメニューはさまざまですよ。

「このビルはこういう業態の業者が入っている」、「このビルの地下にある定食屋さんでこのエネルギー量じゃ、メタボなんて絶対解消できないわ」みたいなことがとても多いんだと思うんです。だからといって、今すぐどうできるかというわけではなく、非常に難しい問題なんだろうとは思いますが、このあたりについて食育ネットワークの構築が具体的に少しでも良い方向に進むことになるよいなと思っております。

あと2点、伺いたいことがあります。これからの考え方として、この計画の中で言葉が出てこないで、扱っていないわけではもちろんないとは思いますが、「障害を持たれている方」と「外国人の方」についてどのように新宿区として考えられていらっしゃるのかということと、地産地消みたいな形で地域内での交流みたいなものは入ってはいるんですが、「地域外との交流」というのはどのように組み込まれていこうとするのかということ。少し教えていただけることがあったら教えてください。以上です。

○健康推進課長 障害のある人の食育、食生活については、その視点ではっきりとしたことは、実は書いてございません。細かな施策の方にも、こちらのセクションでは今のところございません。

それから、外国人については、新宿区では非常に多くの外国人と外国の料理の飲食店が多いという特色がございますので、ネットワークの中でどう取り組みかというのが一つの課題として考えられます。

それから地産地消のことについては、地域外では、学校給食でさまざまな取り組み、例え

ば新宿区が提携している伊那市の方とですとか、その他さまざまな姉妹都市交流との関係で給食食材に取り入れているという話も聞いてございますので、それ以外にもいろんな取り組みをまた把握しておきます。

それから、先ほどお答えしそびれたのですが、子どもとお年寄り以外の食育の指標については、計画冊子本編の36ページをご覧ください。生活習慣病対策の中の糖尿病予防において、「食べ物の量や組み合わせを考えて食べる人の割合」をぐっとふやして、95%まで持っていきたいというところを目標に掲げました。

○稲山委員 高い目標ですね。

○健康部副参事 また障害者についての少しだけ関係のあるところをご紹介しますと、例えば計画冊子88ページの「もぐもぐごっくん歯科相談」というのは、障害があるとかいうよりも、食べる機能がなかなか十分に育っていない方に対して、保健センター等で専門家のアドバイスを行うような相談を実施しています。これからは、歯科医師会のご協力をいただいて、地域の開業医の先生方がデンタルサポーターという形で保健センター以外のところでも食べ方の支援ができるよう、先生方の研修も企画しているところです。

また、計画冊子34ページの「かかりつけ歯科医・かかりつけ医」の連携強化というところをご覧ください。ここでは糖尿病のことを書かせていただきましたが、現実にはさまざまな疾患や障害を持った方に対する「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」の役割というものも大変重要です。区では現在、リハビリテーションの事業の中で、高齢者の方を中心とした障害・疾患を持った方の摂食・嚥下の機能の支援の推進をしていこうと考えています。そういう意味で、食材のこともさることながら、食べる機能について、健康面からのサポートもしていきたいというふうに考えています。

○稲山委員 ありがとうございます。

障害者に関しては、高齢化が進むにつれ、中途障害、難度障害の方が確実に増えていくことがわかっています。経年的なものでもあるのですが、障害を持たれている方は、常にかかりつけ医がいらっしゃる分、逆に健康診査のような診断を受ける機会が非常に少なくなる…。意識がどうしてもそこまでいかないのが、「病院に通っているから、別に健診を受けなくてもいい」と思っていたら、気がつく和生活習慣病のリスクがより悪くなっていた、高くなってしまったということがとても多いんだろうと思います。だから、現場ではそれが非常に大きな問題になっています。

スポーツ基本計画が変わりましたので、障害者の方に関しては、10年後ぐらいをかなり

深刻な状況になるというふうに考えていただいて、スポーツと両輪で、取り組みを進めていただければよいと思います。ここは新宿区ですから新宿区のことを考えればよろしいんでしょうけれども、地方から見たら、やはり東京は一大消費地で非常に魅力的なところだろうと思います。としたら、新宿区だからこそ日本のリーダーになるよう、他府県、他地域との交流なども少し頭の中に入れていただけると嬉しいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○健康推進課長 すみません、会長。障害者関連で私の方がうっかりしてございました。精神障害を持つ方々の自立を支援する事業において、利用者のための生活自立を支えるプログラムとして、料理教室というようなものもやっております。

○島田会長 それでは、全体を通して何かご意見はございますか？

○岡本委員 全体を通してなんですが、一言だけ申し上げます。私もこの推進協議会委員になりまして、昨年、一昨年を含めて、何かイベントがありますと、できるだけ参加するようにしていました。といいましても、土日、割と仕事が入ったりするものですから、まだ2回しか参加していないんですが…。ただ参加してみますと非常に勉強になるんですよ。非常に満足感が高いんですね。例えば食事など、簡単に素早く栄養満点なものを食べる方法も教えていただいたりとか、それから乳がんの早期発見など、わかっているつもりでも、実際に触診のモデルを使ってやると、やっぱりすごく勉強になりましたし、本当に参加すればとても充実感があるものばかりなんです。あとは何が足りないかといいますと、よいしょと腰を上げて出かけて行く、自分のモチベーションを上げていくことなんだと思います。そのために宣伝するというか、そこの部分が一番難しいところなんだろうなと思います。委員の皆さんと話し合いを進めながら、参加いただくまでの方法について、どうやったら参加しやすいかというあたりを具体的に検討していくことも必要だと思います。

一つの例として女性の健康支援センターでは、例えば専門相談のところには小さい括弧で「託児つき」と書いてあるんですが、恐らく託児つきがもうちょっと大きく出ていると、「あっ、託児がついてる！」と思うと行きやすいですね。そういった宣伝の仕方の工夫なども必要になってくるのかなと思ひまして、簡単なことですが、それだけお話しさせていただきました。以上です。

○四谷保健センター長 実は、託児は平成26年からです。

○岡本委員 26年からですか。そのときに、こういう工夫をしていただければと思ひまして、よろしく申し上げます。

○**島田会長** 参加されている委員の皆様、薬剤師さん、歯科医師会の先生それぞれが、さらに波及効果で広がっていただけるかと思っておりますので、ぜひ委員の中でも広めて頂ければなというふうに思います。ほかに、全体的にはいかがでしょうか。中村委員、お願いいたします。

○**中村委員** 女性には、特に妊娠、出産、子育て、それから途中で子供たちの受験、それからその後、親の介護やもちろん主婦としての面などのご苦労がありますし、その後閉経や、あと骨粗しょう症の問題などの健康課題があります。そういうところで、歯の健康が、どうしても損なわれることがあります。それを全部健康づくりとして診ていかれたら、また女性全体のライフサイクルを守れるようなことができたらと思います。

特に今、問題になっているのは、骨粗しょう症と歯周疾患の問題です。内科の先生には失礼なんですけれども、患者さんの閉経と同時に「あなたはもう閉経ですから、これを飲みましょう」とお薬を出すような先生がちょっとおられます。歯周疾患とかを持っている患者がそのお薬を飲み出しますと、骨が硬くなるので、歯を抜いたときに、今度は顎骨骨髄炎という病気を併発してしまったりとかします。そうしますと、あごの骨を全部とらなければいけないという、結構そういう症例がたくさんあります。こうした骨粗しょう症関連の問題とかも起きてきますので、女性の健康づくりに早目早目に対応できるようなシステムを構築できたらと思います。

○**島田会長** では、時間も過ぎてしまいましたので、議事のほうはこれで終わらせていただきます。今日は計画の概要についてということでしたので、本来の協議会の役割である、進行管理に関する意見や見直しに関する意見は、今後になるかと思っております。また本日の概要を聞いて、今後の進行管理に対する意見など、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、事務局のほうにお返しいたします。

○**健康部副参事** それでは、最後に次回の日程につきまして、もう一度確認させていただきます。第2回目を11月頃、第3回目を2月頃に予定しております。また日程調整ができ次第、委員の皆様にはお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、今日は島田先生に名座長していただきまして、誠にありがとうございます。また委員の皆様には、この行動計画の中に魂を入れていただくような、現場からの貴重なご意見いただきましたこと、事務局として、感謝申し上げます。ぜひこれからも3年間、温かい目で、また一方で他との比較のもとに厳しい意見なども頂きながら、この計画が本当に区民のためになっていくよう努力してまいります。本日は大変ありがとうございました。

○**島田会長** ありがとうございました。